



お知らせ

障害者週間

本庁高齢障害課

障害者週間は、障がいのある人たちに対するバリアを取り除き、社会参加を推進していくために理解と認識を深めるための週間です。

障がいのある人たちの社会参加は、まわりの人の理解と認識があつてこそ実現するものであり、地域住民の心づかいや思いやりが住みよいまちづくりにつながります。

日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を考えてみませんか？

だれもが暮らしやすいまち

今月の納税

固定資産税（3期）
国民健康保険税（7期）

納期限
12月25日（木）

納期限内に納めましょう

【問い合わせ】
本庁税務課 ☎ 22-9612

はそうした一歩から始まります。



【期間】
12月3日(水)～9日(火)

【問い合わせ】
本庁高齢障害課

☎ 22・9657

年末の交通安全県民運動

本庁市民生活課

【運動期間】

12月11日(木)～20日(土)

【運動の重点】

- ・高齢者の交通事故防止
- ・すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

【問い合わせ】

本庁市民生活課

☎ 22・9638

乗って実現させよう！

鉄道が複線電化されると、増便や列車のスピードアップが可能となり通勤・通学が便利になることはもちろん、沿線地域の活性化による経済効果も期待できます。これを現実のものとするためには乗客数を増やしていくことが必要です。

☆具体的には☆

- 通勤や通学、出張や旅行の際は鉄道を積極的に利用しましょう。
- 定期券・回数券などは地元最寄り駅で購入しましょう。
- 移動は自動車から鉄道へ代えて、より一層利用しましょう。

市では、市内の民間団体や沿線市町村と協力して関西本線の複線電化、草津線の複線化をJR西日本に働きかけています。

【問い合わせ】
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

特定健康診査を受けよう

本庁健康保険課

市では基本健康診査に変わり、特定健康診査を行っております。国民健康保険に加入している40歳以上の方、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している方など、また、65歳以上の方の生活機能評価のために、対象者の方に8月上旬から受診券を送付しています。健康診査の実施期間が12月31日(水)までですので、まだ受診されていない方は健康診査を受けてください。

【問い合わせ】

本庁健康保険課

☎ 22・9659

本庁健康推進課

☎ 22・9653

地域包括支援センター

☎ 26・1521

地域安全コーナー

伊賀警察署だより

年末年始の犯罪被害防止について



年末年始は、金融機関やコンビニエンスストアを狙った強盗事件、買い物客を狙った置き引きやひったくり、遠方への帰省時を狙った空き巣などの事件や交通事故が多発します。

被害を未然に防ぐために、

- ・車内や自転車のかご、手押し車に貴重品を置かない。
- ・バッグなどは、必ず腕を通すか、たすきがけにして持ち歩く。

- ・金融機関からの帰りには周囲に不審者がいないか十分に気をつけ、多額の現金を持ち歩かない。
- ・ちょっとした外出でも確実に戸締まりをして、不審者を見かけたら警察に通報する。
- ・暗くて人通りの少ない道路を歩かず、人通りの多い明るい道を選ぶ。
- ・防犯ブザーを携帯する。などを心がけ、自主防犯に努めましょう。

年末年始は忘年会などで飲酒の機会も増える時期です。絶対に飲酒運転をしないでください。また、交通量が多くなるので、より一層注意した安全運転を行い、交通事故防止に努めましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21・0110

名張警察署 ☎ 62・0110

償却資産申告書の提出をお願いします

本庁税務課

市内で事業をしている皆様の方（法人・個人）は必ず償却資産の申告を期日までに行ってください。

「償却資産」とは、事業のために使用する構築物・機械器具・備品などの有形資産をいいます。例えば、ミシンを家庭用として使用している場合は課税対象となりませんが、縫製工場などで事業用として使用している場合は償却資産として課税の対象となりますので申告が必要です。

【対象者】

会社・工場・商店・駐車場・アパート経営など市内で事業を行っているすべての事業主

【課税の対象例】

①**構築物**（駐車場などに使用しているアスファルト舗装・車止めなどの設備・広告塔・門・塀・その他土地に定着する土木設備など）

②**機械および装置**（工作機械・印刷設備・土木建設機械（ブルドーザなど）・公衆浴場設備（かま・温水器など）・その他各種製造設備などの機械類）

③**車両・運搬具**（フォークリフト・構内運搬具・その他車両運搬具など）

※自動車税の対象となる車両は除く。

④**工具・器具および備品**（ミシン・事務用備品（机・棚・パソコン・エアコンなど）・理容美容器具（化粧台・鏡など）・遊戯器具（ゲーム機・パチンコ台など）・看板・医療用器具（診療台・レントゲン機器など）・その他各種工具・器具など）



※なお、リース機器などは、貸与主が課税の対象となりますので、所定の欄にリース先を記入することが必要です。

【注意事項】

平成20年度税制改正により、機械および装置の耐用年数が大きく変わりました。今後は改正後の耐用年数で申告してください。

また、従前の資産につきましても改正後の耐用年数が適用されますので、該当する場合は修正申告が必要です。

【申告書の入手方法】

12月上旬に発送します。届かない時はご連絡ください。

市ホームページ（<http://www.city.igaki.jp/>）からもダウンロードできます。

【提出方法】

申告書に必要事項を記入の上、受付窓口に郵送または直接ご提出ください。詳しくは償却資産申告の手引きをご参照ください。

【提出締切】

1月31日（土）
※受付窓口への提出は1月30日（金）までをお願いします。

【受付窓口】

本庁税務課資産税係または各支所総務振興課

【問い合わせ】

本庁税務課 ☎22・9614

農業委員選挙人名簿登録申請書の提出について

選挙管理委員会

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在、市内に住所がある人で、登録資格要件を備えている人（農業生産法人の組合員または社員を含む）からの申請によって作られます。この名簿に登録されていないと投票することができません。

登録申請書の用紙を配布しますので、必要事項を記入し押印の上、1月10日（土）までに

農業委員会または各支所産業建設課に提出してください。提出期限に遅れると名簿に登録されない場合があります。

【問い合わせ】

選挙管理委員会

☎22・9601

農業委員会 ☎22・9669

行政評価を実施しました

本庁行政改革推進課

市では、限られた財源や人員を効果的・効率的に活用するために平成18年度から行政評価システムを導入しています。このシステムは、市の事務事業を必要性や有効性などの統一した視点から客観的に測定した結果をもとに、事務事業の具体的な改革改善を進めていくものです。

平成20年度の評価結果は市ホームページで公開しているほか、本庁行政改革推進課および各支所総務振興課にも備え付けていますので、ご覧ください。

【問い合わせ】

本庁行政改革推進課

☎22・9622

霊山初登山大会

いがまち公民館

新しい年の幕開けを霊山山頂で迎えませんか。

ご家族、お友達などで、皆さん一緒にご参加ください。

【と き】

1月1日（木）（祝）

午前6時集合

【と ころ】 霊山寺（下柘植）

※駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせでお願いします。

【日 の 出】

午前7時1分

※参考 海上保安庁情報

【参加費】

無料

※霊山寺境内で霊山保勝会・西柘植地域まちづくり協議会による甘酒などのふるまいがあります。

【問い合わせ】

西柘植地区市民センター

☎45・8611

